

大会宣言文

本連合会は肢体不自由の子どもを抱える保護者が、互いに手を携え、我が子が学ぶ肢体不自由特別支援学校の教育が、より良いものになって欲しいとの共通の願いを胸に、その輪を大きくしながら今日に至っています。全国各地域を開催地に、六十年に及ぶ歴史を積み上げてきた本大会は、大会参加者の保護者同士が直につながり、絆を確かめ合う場でもあります。そして日々積極的に取り組んできたPTA活動が、子供たちの幸福な未来の実現を願う、いつの時代も変わらない保護者の思いであることを再確認する大切な時間なのです。

時代と共に変わりゆく社会の中で、その時々々の課題と向き合い、学び、考え、活動に繋げる。今の私たちの活動もまた、未来の子供たちへ繋がる願いなのです。

平成二十六年に我が国は、「障害者の権利に関する条約」を批准いたしました。学校教育においては、インクルーシブ教育システムの構築という、条約の理念を踏まえた特別支援教育の在り方の基本的な方向性として、中央教育審議会初等中等教育分科会は、平成二十四年七月に、「共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」をとりまとめています。

平成二十八年四月には、「障害者差別解消法」が施行されました。障害者差別については、社会環境の整備とともに国民一人一人の障害に関する知識・理解の不足と意識の偏りに起因する面が大きいと考えられています。内閣府を中心とした全行政機関が各種啓発に一層取り組み、国民各層に理解を促進してほしいと切に願います。これにより、障害のある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障害のない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることができるインクルーシブ教育システムがさらに推進されていくものと確信しています。

本年、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会ならびに全国特別支援学校肢体不自由教育校長会は、八月二十日・二十一日の二日間、第六〇回PTA・校長会合同研究大会「東京大会」を開催し、「肢体不自由のある子供たちの一人一人が生きる力を育むために、PTA活動はどうあるべきか」つなぐ つなげる つながる 肢体不自由教育の広がる未来」を主題に研究協議を重ねました。

六十回目となる本大会は、平成十九年四月「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられてから、一〇年を経て、節目の時に開催となりました。障害の重複化と多様化に対応し、一人一人に応じた指導の充実と子供たちの生きる力を育むためには、学校、家庭、地域の連携と協力が不可欠であり、そのために全国の会員が手を携えて、支え合いたいとの強い思いが参加者全員のものとなりました。

本研究大会において、共通理解に至った以下の重点事項を挙げ、関係機関が一致協力し、すべての子供たちの幸福な未来を実現していくことを願い、ここに宣言いたします。

一 乳幼児期から生涯に渡り、教育・福祉・医療・労働等の各関係機関が協力しながら、子供たち一人一人のライフステージごとのニーズを踏まえた「個別の支援計画」を作成し、計画の実施、評価を通して、障害の重度・重複化、多様化に対応する特別支援教育の充実を求めていきます。

一 特別支援学校で作成される「個別の教育支援計画」を活用するとともに、福祉等の関係機関との連携に努め、子供たちの自立と社会参加のために、地域への橋渡しや卒業後への移行支援が充実するように求めていきます。

一 地域生活の基盤づくりとなるように、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会を増やし、学校の所在する地域の小・中学校との学校間交流や居住地域での小・中学校との交流及び共同学習の一層の推進を求めていきます。

- 一 医療的ケアを安全に実施するため看護師の適切な配置を進めるとともに、看護職以外の教職員が一定の条件の下でたんの吸引等が実施できる制度の活用を図り、子供たちの教育を支えるため医療的ケアの更なる充実を求めていきます。
- 一 障害のある子どもが等しく教育を受ける権利を確立するために、義務教育国庫負担制度及び特別支援教育就学奨励費制度の堅持・充実とその財源の確保を求めていきます。
- 一 特別支援学校は、その専門性を活かし、近隣の幼稚園や小・中・高等学校への相談支援や巡回指導などのセンター的機能の充実を求めていきます。
- 一 特別支援教育の一層の充実を図るため、特別支援学校等の教職員の専門性の向上を図ります。このため、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所との連携を推進します。また、OT・PT・ST等の外部専門職との連携を求めていきます。
- 一 肢体不自由児や医療的ケアの必要な障害児・者が利用できる、短期入所、放課後等デイサービス、児童発達支援センター、児童発達支援事業所や通園、通所施設の整備を進め、地域で安心して生活ができるよう、事業の拡充を求めていきます。
- 一 障害児を育てる家族の為の「家庭支援」「兄弟姉妹支援」の制度の充実を求めていきます。
- 一 卒業後の自立や社会参加に向けて、自立支援協議会の活用を図りつつ、相談支援事業を拡充し、就業や日中活動へ通う障害者のグループホーム等の生活の場の確保を求めていきます。また、労働関係各機関等と連携を図り、生徒の就業促進を働きかけていきます。
- 一 公共・民間の施設・交通機関のバリアフリー、ユニバーサルデザインを活用した建物や設備の整備が進むよう働きかけていきます。
- 一 自然災害等に備えて、学校、家庭、関係機関と連携・協力し、総合防災マニュアルの策定をはじめとして、地域社会において障害のある子どもがいついかなる時も安心して、安全な生活ができるよう必要な施策の実現を働きかけていきます。

平成二十九年八月二十一日

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会